

東城自治振興区地域振興計画



平成26年12月

東城自治振興区

東城自治振興区地域振興計画

はじめに

1. 計画策定の目的

東城自治振興区は、平成25年4月1日発足した、東城地域の市街地と農村部からなる自治振興区です。このたび自治振興区では、10年後の東城を見据え、男女共同参画の精神を基調に行政や諸団体との協働による住みよい地域づくりを進めるため、その取組みの柱となる「東城自治振興区地域振興計画」を策定しました。

策定にあたっては、多くの皆さん 의견を反映するため、東城地域全世帯の高校生以上の方々を対象にアンケート調査を実施しました。

2. 地域の現状

平成26年3月31日現在

大字	世帯数(戸)	人口(人)		
		男	女	合計
東城	310	300	358	658
川西	887	911	1,003	1,914
川東	551	595	672	1,267
福代	72	80	93	173
戸宇	118	151	176	327
合計	1,938	2,037	2,302	4,339

3. 計画の概要

① 計画の名称

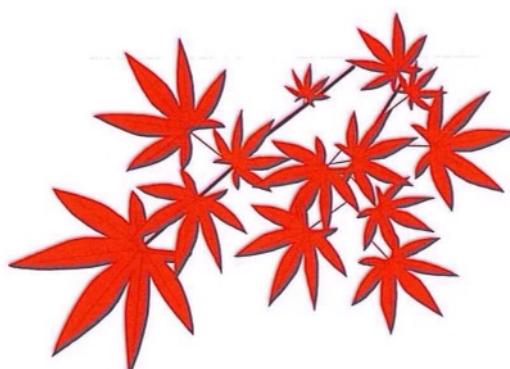
この計画は「東城自治振興区地域振興計画」とします。

② 自治振興区の構成

東城自治振興区は、川西上・川西下・宮平団地・上町・東城中町・下町・東町・川東・戸宇・福代の10の自治会の構成員をもって組織します。

③ 計画の期間

この計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間とし、必要に応じて見直しを行います。



基本理念

1. 基本理念

基本理念は “あい” あふれる東城

～「ふれあい・助けあい・学びあい」みんなでつくる元気な東城～
とします。

2. 基本目標

東城地域は、商店街を中心とする市街地と、その周りに広がる農業地域という生活基盤の異なる地域により形成されています。

ここに暮らす全ての人々が幸せに暮らすために、それぞれの地域の特性を生かしながら力を合わせ、次の3つの目標をまちづくりの柱として具体的な計画に取り組みます。

第1 地域の資源を活用した地域づくり

豊かな自然を生かした特産品の開発や地場産業の活性化を図るとともに、地域交流や都市との交流をめざします。



第2 安全・安心、元気で暮らせる地域づくり

誰もが、健康で安全に安心して暮らせる地域環境づくりをめざします。



第3 文化的香りただよう地域づくり

東城の歴史と文化を育みながら、芸術文化の継承と発展をめざします。



基本計画

第1 地域の資源を活用した地域づくり

1. 環境美化・自然保護の取り組み

東城地域は、中国山地の懷に抱かれた庄原市東城町の南東に位置する、風光明媚で自然豊かな地域です。特に東城川の甌穴（おうけつ）やオオサンショウウオ、五品嶽城跡（ごほんがたけじょうあと）の史跡及び樹林等は、地域が誇る自然の宝です。しかし、近年自然環境が変わり、東城川では、夏の風物詩であったアユの釣り人の姿も減少しています。また、道路沿いや空き地に空き缶のポイ捨てやゴミの不法投棄を目にするようになってきています。

私たちの宝である美しい東城の自然を守り伝えるため、環境美化・自然保護の活動に取り組みます。

2. 商工業の振興

従来、東城地域の中心部は商店街が繁栄し活性してきました。しかし、現在は道路網の整備や大規模店舗の進出等により、人の流れや町の姿が変わってきています。

また、地域内では古くより地場産業が栄えるとともに福代地域では新たに工業団地が開発され、それぞれ重要な就業の場として多くの人々の生活を支えています。

こうした商工業の維持・発展は、まちづくりに欠かすことのできない視点です。この現状を踏まえ、商工業の振興策を検討していきます。



3. 農業の振興

農業地域は、戸宇・福代と川西・川東の一部よりなっています。戸宇・福代地域の一部ではほ場整備が行われているものの、その他の地域は、都市計画区域にかかる規制などで整備は進んでおらず、農地一区画の面積は平均10アール以下です。

また、転作については、ほとんどの農家が特产品的作物の栽培はしておらず、農地の十分な活用が行われているとは言えない状況です。農地の荒廃を防ぐため特产品的作物の栽培等について検討し、農地の有効活用の推進を図ります。

4. 林業の振興

人工造林の推進により多くの自然林が杉や檜の人工林に代わっていますが、木材価格の低迷や林家の高齢化等により手入れが行き届かない林地が増えてきています。また、自然林も活用が少なく、自然災害などで荒廃が目立ってきています。

森林の保護は、景観の保全だけではなく自然災害の発生を抑制します。森林資源を有効活用する庄原市「木の駅プロジェクト」事業に積極的に取り組み、荒廃林の再生や自然保护に努めます。

5. 観光の振興

東城地域は、かつて城下町として栄え、「五日催し」や「お通り」等多くの行事を今に伝えるとともに、古いまちなみや登録有形文化財「三楽荘」等を有しています。この行事やまちなみを観光資源として活用するとともに、隣接する「国定公園帝釈峠」を訪れる観光客を取り込んだ観光の推進に取り組みます。

6. 農林業体験学習及びグリーンツーリズムの推進

都市住民と交流を深めるために、農林業体験学習やグリーンツーリズムの実施を検討し、将来的には空き家を活用した民泊や定住促進の可能性を探ります。

実施計画

第1 地域の資源を活用した地域づくり

地域の資源を活用した地域づくり計画実現のため、次のことを実施します。

1. 環境美化・自然保护の取り組み

(1) 河川の美化、及び生活排水の浄化啓発活動への取り組み

水路の清掃や河川へのゴミの不法投棄及び生活排水浄化の啓発活動に取り組み、カワニナやアマゴ・アユ等の住みやすい河川環境づくりに努めます。



(2) 市道・生活道の清掃・環境美化活動の取り組み

自治会で行っているクリーン作戦を継続して実施するとともに、地域あげての「花いっぱい運動」を展開します。

(3) 東城川の甌穴・オオサンショウウオの保護・保存活動

東城川に生息する特別天然記念物オオサンショウウオの保護と、天然記念物である甌穴の保存活動を推進します。

(4) 自然景観保護・保存活動

五品嶽城跡等の地域が誇る自然や歴史環境を守りながら、公園化に向けて研究します。

2. 商工業の振興

(1) 観光資源を活用した商業の推進

五日催し・お通り・春秋のまちなみギャラリー等の行事や古いまちなみを活用し、四季を通して市民はもとより観光客の定着化を図り、商店街の活性化に努めます。

(2) 商業後継者への支援及び確保

Iターン・Uターンを奨励し、商店街の後継者定住化を支援します。また、商店街の活性化を目的に活動する青年組織を支援します。

(3) 地場産業を活用した就業の場の確保

地域内の地場産業を支援し、企業説明会等の会場提供やパンフレットの設置等を行い、就業の場の確保に努めます。



3. 農業の振興

(1) 農用地の有効活用の推進

農用地の有効利用を図るため、集落協定に基づく営農活動がすすめられています。

しかし、集落営農組織が確立していない地域もあり、次第に農用地が荒廃しています。そのために農用地の流動化を促進し、専業農家による農用地の有効利用を支援します。

都市計画区域内の荒廃している農地については、市民農園等による活用について検討します。

(2) 農業後継者への支援及び確保

Iターン・Uターンを奨励し、農業後継者の定住化を支援します。兼業農家の後継者は、町内の企業等に就労できるよう情報提供に努めます。

(3) 農産加工品の研究開発及び販路の拡大

農事組合法人「戸宇村」が、豆腐や味噌の生産活動を進めています。各地域に特産品生産組織の育成を図り、地域住民を巻き込んだ特産品の研究・開発を支援し、きんさい市をはじめとした販路の開発に努めます。また、個人できんさい市等に野菜や特産品を出荷している農家についても、消費の拡大につながるようPR活動に努めます。

4. 林業の振興

(1) 特産林産物の開発

シイタケ・ナメコやタラの芽・ワラビ等の特産林産物の生産活動を推進するとともに、販路の検討を行います。

(2) 「木の駅プロジェクト」事業の推進

「木の駅プロジェクト」事業に積極的に取り組み、荒廃林の再生や自然保護に努めるとともに、「里山券」を活用した商店街の活性化を推進します。



5. 観光の振興

(1) 観光施設の活用

観光の振興を図るために、次の施設の活用を図ります。

- ① 遊YOUさろん東城
- ② 東城まちなか交流施設「えびす」
- ③ 三楽荘

(2) 観光資源のPR活動

東城自治振興区のホームページを活用して東城の観光情報を全国に発信するとともに振興区内の観光マップを作成し、身近な観光資源のPR活動に努めます。

(3) 四季を通したイベントの開催

四季を通してイベントを開催するとともに新しいイベント開催について検討し、観光客の定着化と新たな獲得に努めます。

春 ① まちなみギャラリー「ひな祭り」(東城地区)

② 山菜フェア(戸宇地区)

夏 ① 遊夏祭「花火大会」(東城地区)

② 夏祭り「盆踊り」(各地区)

秋 ① 五日催し(東城地区)

② お通り(東城地区)

③ ふれあい東城まつり(全地区)

④ 収穫祭(全地区)

⑤ きのこ祭り(全地区)

⑥ まちなみぶらり散歩ギャラリー(東城地区)



冬 ① とんど(全地区)

② そば祭り(東城地区)

6. 農林業体験学習及びグリーンツーリズムの推進

(1) 農林業体験学習の推進

豊かな自然を生かし、四季を通じた体験型農林業学習を奨励し、都市住民との交流を図ります。

(2) グリーンツーリズムの推進

東城の自然や文化に触れ、人との交流を楽しむ滞在型のグリーンツーリズムを推進するため、都市住民との交流の場の設定や空き家を活用した民泊等、体験メニュー やサービスの提供について検討します。

第2 安全・安心、元気で暮らせる地域づくり

基本計画

1. 福祉の充実

東城自治振興区内の人口は、平成16年3月末に5,087人でしたが、平成26年3月末では4,339人と、10年間で748人減少しました。そして65歳以上の人口は1,595人で高齢化率は36.8%と4.4%増加し、一方若年層の人口（0～18歳）は636人で14.7%と2.9%減少しています。

少子高齢化時代の今日、一人ひとりが安心して暮らせる地域をつくるためには、国をはじめとした行政の支援が必要ですが、それ以上に地域内で和をもって相互扶助を行うことが重要となります。



（1）高齢者支援の充実

全体の回答で不安と感じていることの第1位は「高齢者医療と介護問題」が約半数を占め、次いで「高齢者家庭の増加」となっています。

また、将来に望むことも半数の方が「高齢者福祉、医療施設の充実」とされています。

80歳以上の方の回答では、約8割が東城に「ぜひ住みたい」及び「できれば住みたい」と回答されています。

住み慣れた東城の地で安心して暮らしつづけられるような取り組みを行います。

（2）緊急時の対応について

近年、自然災害により人命を失う例が多く発生しています。それぞれの地域に応じた避難場所を明確にするとともに、移動手段を持たない災害弱者を把握し、避難の支援について検討します。

（3）健康づくり事業の支援

市や自治会等で行っている健康教室等について、行政や関係機関と連携して支援します。

（4）子どもや高齢者の見守り活動の実施

誰もが、住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことを望みます。青少年は伸び伸びと育ち、高齢者は健やかに暮らせるような取り組みを行います。

2. 生活基盤の整備・充実

安全で安心して暮らせる地域づくりのため、生活基盤の整備・充実に向けて取り組みます。

- (1) 生活道の整備
- (2) 生活交通の確保充実
- (3) 地域防災の充実
- (4) 汚水処理施設の整備充実

3. 若者の定住環境の整備

- (1) 出産医療機関の充実
- (2) 子育て施設の充実
- (3) 学校教育機関の充実



実施計画

1. 福祉の充実

(1) 高齢者支援の充実

① ひとり暮らし高齢者等の支援

現在、東城地域にはひとり暮らし高齢者等巡回相談員15人、民生委員児童委員15人が配置され、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対する巡回相談等の活動が行われています。

東城自治振興区では、自治会や老人クラブ等と情報を共有し、効率的な支援体制を確立します。

② 愛の声掛け運動の推進

隣近所がお互いに健康を気遣い、声を掛け合うことは大切なことです。地域内で「愛の声掛け運動」を推進します。

③ 生活環境の整備

住宅周辺の草刈り作業や主要道路に接続する生活道の除雪作業等、地域での助け合い活動のシステム化を検討します。

④ 福祉支援制度の活用

地域内の各種委員・役員とネットワークを構築し、高齢者の効率的な支援活動ができるような体制づくりに努めます。

(2) 緊急時の対応について

① 避難場所の徹底

自治会ごとに地域防災計画を策定するとともに、避難場所等を記した防災マップを作成・配布し、災害時の避難経路や避難方法の周知と徹底を図ります。



② 防災用資材の整備

有事に備え、避難場所に保存食や懐中電灯・毛布等の防災用資材の整備について行政に要望します。

③ 災害弱者への支援

災害時に移動手段を持たない災害弱者が安心して安全に避難できるよう、支援体制を整えます。

(3) 健康づくり事業の支援

① 健康教室への取り組み

自治会ごとに健康教室等を開催し、会場及び日程の調整など行います。

② スポーツ行事の開催

自治会交流ハイキング等のスポーツ行事を開催し、健康増進を図ります。

(4) 子どもや高齢者の見守り活動の実施

子どもや高齢者を犯罪や事故から守るために、学校や自治会と連携し街頭指導や見守り活動を実施します。

2. 生活基盤の整備・充実

(1) 生活道の整備

国道などの主要道路は概ね改良・整備が整いました。しかし、一部において改良が進んでいないため、有事の際に消防や救急車両の十分な通行を確保できない箇所があります。状況を把握するとともに行政に早期整備を要望します。

(2) 生活交通の確保充実

高齢者等移動困難者の生活交通手段を確保するため、市街地循環バスの充実と、バス路線等の無い交通空白地域の市民タクシー制度の導入について市に要望します。

(3) 地域防災の充実

大規模な自然災害が発生したときには、消防・警察による救助や行政の支援に加え、早期の自主防災活動が重要です。地域防災活動に次のとおり取り組みます。

① 地域防災計画の作成

自治会ごとに、地域に適合した地域防災計画の策定に取り組みます。

② 危険箇所の調査確認及び避難場所の徹底

危険箇所の現地調査を実施し、地域防災計画に表記するとともに避難場所の徹底を図ります。

③ 学習会及び避難訓練の実施

有事に備え、日頃から防災学習や避難訓練の実施に努めます。

(4) 汚水処理施設の整備充実

市街地においては下水道工事が概ね完了し、下水道環境が整備されました。

しかし、周辺部では合併浄化槽がすべてにおいて整備された状況ではありません。地域の実態を踏まえ、農業集落排水施設の整備や合併浄化槽整備の事業拡大等を行政に要望していきます。

3. 若者の定住環境の整備

(1) 出産医療機関の充実

若者が定住するための条件のひとつとして、出産環境が整っていることがあげられます。

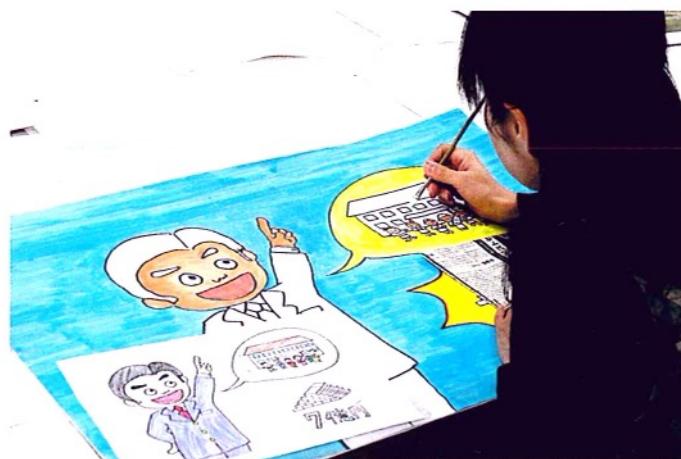
行政に、安心して出産できる施設と産科医の確保を要望します。

(2) 子育て支援体制の充実

安心して出産、子育てができるよう、行政に子育て支援策の充実を要望します。

(3) 学校教育機関の確保

小学校・中学校・高等学校等教育機関の継続的確保を行政に要望します。



第3 文化的香りただよう地域づくり

基本計画

1. 文化財の保護と活用

東城地域は、古くから山陰と山陽を結ぶ交通の要所として、また近世では、福島正則の三家老の一人である長尾隼人の居城である五品嶽城の城下町として、そして近代では鉛（たたら）産業の流通の拠点として栄えてきました。

こうした歴史の中から生まれた多くの有形・無形の文化財を保護活用し、地域の活性化に努めます。

(1) 文化遺産の保護と活用

東城地域には、古墳群・社寺仏閣・山城跡・鉛遺跡そして、かつての城下町の名残をとどめる町並み等、多くの文化遺産を有しています。

これら地域内の文化遺産を保護するとともに活用した地域づくりを進めます。

(2) 自然の保護と活用

東城地域内には、地域の宝として守り続けられた樹木や植物等の天然記念物が多く見られます。これら資源を観光や地域づくりに活用する取り組みを進めます。

2. 文化的振興

東城地域には、神祇や亥の子等、古くから引き継がれている伝統行事があります。しかし、一方で食文化や伝統工芸等は、近代化や生活様式の変化に伴って忘れられてきています。

地域の貴重な行事や文化を後世に残していく取り組みを行います。

(1) 伝統行事の継承

「お通り」や「五日催し」等古くから伝わる伝統行事を、末永く後世に継承するよう努めます。

(2) 食文化の伝承

かつては季節や行事に合わせて特別な食事が提供されましたが、食生活の変化や核家族化等に伴い、昔ながらの行事食が廃れつつあります。正月、盆等のほか、季節の食文化の継承に努めます。

(3) 伝統技術の継承

正月のしめ縄づくりや炭焼き等ができる方が少なくなっています。こうした先人から継承してきた伝統技術を後世に伝承するよう努めます。



3. 生涯学習事業の推進

生涯学習は、各々が自発的に生涯にわたって家庭・学校・職場・地域において学び、学習を続けて行くことを言います。

自己啓発や地域の連帯感の醸成等を目的に、次のような取り組みを行います。

(1) 地域行事の開催

自治振興区全体で取り組む地域行事を開催し、連帯感の醸成を図ります。

(2) 自主活動グループの育成・支援

生涯学習に取り組む自主活動グループを育成し、支援します。

(3) 各種教室の開催

各種講座や教室等の学習の場を提供し、生涯にわたり自己啓発を行う環境づくりに努めます。

(4) 青少年の健全育成

子どもは地域の宝です。子ども会活動を支援し、郷土に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めます。

(5) 人権教育の推進

行政機関と連携し、一人ひとりの人権を大切にする取り組みを行います。

(6) 男女共同参画の推進

「庄原市男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重しあう参画社会実現に向けた意識の醸成を図ります。

(7) 自治会との連携・協力

自治振興区が行う事業について、自治会と連携・協力して推進します。

4. 庄原市東城文化ホールの活用促進

芸能文化団体の発掘及び育成を行う拠点としての役割を担い、市民参加の芸能文化活動を支援します。

また、幅広い分野における芸術文化等に触れる機会を提供します。

(1) 地域事業の育成・支援

地域で活動する芸術文化団体に発表の場を提供し、芸能文化活動を育成・支援します。

(2) 招へい事業の推進

東城町ゆかりのアーティスト等を招へいし、本物の芸術文化等に触れる機会を提供します。

(3) アーティスト等の支援

東城町ゆかりの若手アーティスト等に発表の機会を提供し、育成・支援します。



5. 情報の収集と発信

地域活動の推進や連帯感の醸成を図るため、地域づくりにかかる情報を広く収集し提供することが重要です。

目的達成のために次のようなことに取り組みます。

(1) 広報紙の発行

地域が共有できる情報を収集し、充実した広報紙の発行に努めます。

(2) ホームページの充実

内容を充実し、インターネットを通じて地域内外に情報を発信します。

実施計画

1. 文化財の保護と活用

(1) 文化遺産の保護と活用

① 史跡の保護と活用

「大迫山古墳群」や「五品嶽城跡」を史跡自然公園として保護活用を図ります。

② 社寺仏閣の活用

古くより信仰の対象であり、地域の憩いの場であった社寺仏閣の活用について検討します。

③ まちなみの保存と活用

東城のまちなみは「三楽荘」をはじめとした「街道東城路」として夢街道ルネサンス認定地区に指定された古い建屋が並び、趣むきのある景観を成しています。

このまちなみを守り伝えるため、保存団体と連携して保存と活用策を検討します。



(2) 自然の保護と活用

① 天然記念物の保護と活用

各地域の社寺の盛木（もりき）として保護されてきた樹木は、地域のシンボルであり、信仰の対象でもありました。

先人が長い間守ってきた樹木を保護するとともに、その活用を図ります。

2. 文化の振興

(1) 伝統行事の継承

① 「五日催し」や「お通り」の保護と活用

古くから地域行事として保存継承されてきた民俗文化財を確実に次世代へ継承するため、保存団体と連携し、後継者育成に努めます。

② 伝統行事の掘り起しと継承

各地域で行われている伝統行事を掘り起こすとともに、記録し、次代への継承に努めます。

ア、盆踊り

ウ、とんど

イ、亥の子

エ、神祇

オ、施食会（せじきえ）

<塔婆供養（とうばくよう）・流れ滝頂（ながれかんじょう）>

(2) 食文化の伝承

① 郷土料理教室の開催

季節や行事ごとに提供されてきた行事食や郷土料理を次代に伝えるため、料理教室等を開催し、食文化の伝承に努めます。



② 世代間交流の実施

生活様式や食生活の変化に伴い、子どもたちが郷土料理に触れる機会が減少しています。

高齢者と子どもたちがふれあう世代間交流事業等の場を通じて、郷土料理に触れる機会を提供します。

(3) 伝統技術の継承

① 伝統技術教室の開催

世代間交流事業を実施し、しめ縄づくり・わら草履（ぞうり）づくり等を行います。

② 自然体験教室の開催

自然体験教室として、束木（たばぎ）づくり・炭焼き体験教室を開催します。

3. 生涯学習事業の推進

(1) 地域行事の開催

地域一体感の醸成を図るために、次のような事業を行います。

- ① 自治会親睦グラウンド・ゴルフ大会
- ② ふれあいステージ
- ③ 自治会交流ハイキング
- ④ 自治振興区まつり



(2) 自主活動グループの育成・支援

自主的に生涯学習に取り組むグループを育成・支援します。

(3) 各種教室の開催

学習者の要望に応えるとともに、時代のニーズに則した新たな講座等の開設に努めます。

(4) 青少年の健全育成

青少年健全育成のため、家庭・学校・地域と連携し、次のような事業に取り組みます。

- ① 野外活動（川遊び・キャンプ等）
- ② 交流事業（技術や文化の伝承活動・クリスマス会・料理教室等）
- ③ 夏休みこども教室
- ④ 見守り活動

(5) 人権教育の推進

一人ひとりの人権を大切にすることは、地域づくりの基本です。

人権教育を推進するために、講演会や学習会を開催します。

(6) 男女共同参画の推進

男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、学習機会の充実を図ります。

(7) 自治会との連携・協力

自治振興区が行う事業について、自治会と連携・協力して推進します。

4. 庄原市東城文化ホールの活用促進

(1) 地域事業の育成・支援

東城町内で活動している団体や、生涯学習教室の発表の場として、次のような事業を行います。

- ① ふれあいステージ
- ② 東城ミュージックコンサート
- ③ 各種発表事業

(2) 招へい事業の推進

広く芸術文化等に触れる機会を提供するため、次のような事業に取り組みます。

- ① アーティスト招へい事業
- ② 映画上映会
- ③ トークショー

(3) アーティスト等の支援

東城町ゆかりの若手アーティスト等に発表の機会を提供し、活動を支援します。



5. 情報の収集と発信

(1) 広報紙の発行

自治振興区の情報を広く提供するため、次のような事業に取り組みます。

- ① 自治振興区だよりの発行
- ② 生涯学習情報紙の発行
- ③ 各行事用パンフレットの発行

(2) ホームページの充実

ホームページを充実させるとともに、情報の早期発信を図ります。



東城自治振興区地域振興計画策定アンケート結果表

アンケート配布枚数 2,000枚

有効回答枚数 1,466枚

回答率 73.3%

1、性別

男性 713人 (48.6%) 女性 723人 (49.3%) 無回答 30人 (2.1%)

2、あなたの年齢は

10歳代	5人 (0.4%)	20歳代	50人 (3.4%)	30歳代	100人 (6.8%)
40歳代	134人 (9.1%)	50歳代	234人 (16.0%)	60歳代	381人 (26.0%)
70歳代	299人 (20.4%)	80歳以上	257人 (17.5%)	未回答	6人 (0.4%)

3、あなたの世帯は

1人	329人 (22.4%)	夫婦	491人 (33.5%)	親子	444人 (30.3%)
3世代	145人 (9.9%)	その他	48人 (3.3%)	無回答	9人 (0.6%)

4、あなたの住んでいるところは

商店街	154人 (10.5%)	市街地域	942人 (64.3%)	農業地域	251人 (17.1%)
その他	75人 (5.1%)	無回答	44人 (3.0%)		

5、あなたの職業は

商業	49人 (3.3%)	農業	84人 (5.7%)	会社員等	461人 (31.5%)
自営業	157人 (10.7%)	学生	5人 (0.3%)	無職	599人 (40.9%)
その他	98人 (6.7%)	無回答	13人 (0.9%)		

6、これからも東城地域に住みたいですか

ぜひ住みたい	479人 (32.7%)	できれば住みたい	491人 (33.5%)
どちらともいえない	354人 (24.1%)	できれば移住したい	73人 (5.0%)
ぜひ移住したい	22人 (1.5%)	無回答	47人 (3.2%)

◎以下、特に重要な項目を3つ以内選び○印を記入ください。

7、地域で今、あなたが不安に思っていることは何ですか

高齢者医療と介護問題	653人	高齢者家庭の増加	575人
就業の場の確保	462人	後継者不足	308人
出産医療機関の不足	306人	商店街の衰退	261人
若者の結婚問題	241人	空き家の増加	220人
交通機関の確保	213人	災害時における高齢者家庭への対応	188人
地域産業の衰退	171人	子どもの教育	150人
荒廃農地の増加	134人	農業の衰退	109人
子育て	82人	集会施設の不足	45人
林地の荒廃	40人	林業の衰退	39人
その他	44人		

8、東城地域の将来に何を望みますか

高齢者福祉施設及び医療施設が充実していること	706人
若者が魅力を感じる産業（農業・林業等）及び就業の場が確保されること	650人
小学校・中学校・高等学校等教育機関が継続的に確保されること	574人
安定した収入が得られること	533人
安心して出産し、子育てができるここと	380人
豊かな自然が継続されること	267人
災害時に対して迅速に対応できること	209人
青少年が健全に成長すること	173人
若者男女の交流機会が多く確保されること	124人
誰もが文化・スポーツに親しめること	106人
男女共同参画の地域づくりが行われること	75人
みんなが楽しく学習できること	59人
その他	35人

9、今後活用すべき観光資源はなんだと思いますか

豊な自然	520人	まちなみ	498人	五品嶽城跡	360人
三楽荘	220人	有栖川	185人	社寺仏閣	51人
焚火山	79人	一杯水	57人	大迫山古墳群	47人
その他	73人				

10、今後とも、実施したほうが良いと思われる行事はなんだと思いますか

お通り	956人	ふれあい東城まつり	560人
遊夏祭	513人	亥の子まつり	284人
まちなみギャラリー	256人	五日催し	246人
天満書・箱庭五日催し	193人	土曜夜市	173人
とんど	130人	農業体験	100人
その他	46人		

11、これから地域が発展するためには、何が必要ですか

就業の場の確保	807人	若者の定住促進	525人
高齢者支援体制の整備	418人	Iターン・Uターンの奨励	373人
産科医の確保	331人	帝釽峡と連携した観光の推進	268人
特産品の開発	236人	空き家情報の収集と活用	190人
社会福祉活動の支援	178人	まちなみの保存	154人
婚活イベントの実施	110人	乗合タクシーの配置	102人
グリーンツーリズムの推進	100人	文化・芸能活動の推進	79人
地域と連携したイベント実施	62人	生涯学習の推進	61人
防災組織の設置	46人	観光マップの作成	38人
地域通貨の発行	30人	木の駅プロジェクトの奨励	28人
その他	42人		

表紙絵 近藤芳弘 氏

「雪晴の五品獄城跡（城山）」

東城自治振興区地域振興計画

平成26年12月

編集・発行 東城自治振興区

印 刷 シンセイアート株式会社